

東京都内河川の河口

区分	河川名	河口の位置	図No.	河川と海の境界線
一級河川	多摩川	大田区 (～川崎市)	1	内共第十四号 基点第三十八号と点イとを結ぶ線までの多摩川の本流の区域 基点第三十八号 神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目二十七番一号(多摩川水路東端) 点イ 基点第三十八号から七十八度五十一分(真方位による。)の線と多摩川左岸との交点 但し、海老取川との境界線は、国土交通省所管区域と東京都建設局所管区域の境界線による。
	隅田川	中央区～江東区		永代橋下流端
	荒川・中川	江東区～江戸川区		内共第七号 基点第二十二号と基点第二十三号とを結んだ線までの中川及び荒川の本流の区域 基点第二十二号 江戸川区清新一丁目東京地下鉄東西線鉄橋橋台左岸下流端 基点第二十三号 江東区新砂三丁目東京地下鉄東西線鉄橋橋台下流端
	旧江戸川	江戸川区 (～浦安市)		内共第十一号 基点第三十二号と基点第三十三号とを結ぶ線より上流の旧江戸川の区域 基点第三十二号 千葉県浦安市富士見三丁目東京電力送電線鉄塔(旧江戸川左岸) 基点第三十三号 江戸川区南葛西七丁目旧向卯水門跡(旧江戸川右岸)
その他 中小河川	呑川	大田区	2	大田区大森南5丁目地内から同区東糶谷5丁目地内に至る東京都建設局所管区域と東京都港湾局所管区域の境界線
	内川		3	東京都大田区大森東1丁目地内から同区大森東3丁目地内に至る江東池水事務所管理区域と港湾区域の境界線
	目黒川	品川区	4	東京都品川区東品川1丁目地内から同区東品川3丁目地内に至る東京都建設局所管区域と東京都港湾所管区域の境界線
	立会川		5	東京都品川区東大井2丁目地内から同区南大井5丁目地内に至る東京都建設局所管区域と東京都港湾局所管区域の境界線
	古川	港区	6	東京都港区海岸1丁目地内から同区芝浦1丁目地内に至る東京都建設局所管区域と東京都港湾局所管区域の境界線
	亀島川	中央区	7	亀島川水門下流端
	大島川	江東区	8	大島川水門下流端
	平久川			平久水門下流端
	大横川南支川			洲崎南水門下流端
新左近川	江戸川区	9	新左近川水門下流端	